「2GB 増量オプション」提供条件書

1. 概要

「2GB 増量オプション」は、「スマホスタートプラン(S)」または「スマホスタートプラン（フラット）」にご加入のお客様向けの、月間データ容量を増量する特約です。

2. 提供条件

（1）受付期間

2022 年 10 月 6 日（木） ～ 受付終了時期未定

※受付を終了する場合は、予め KDDI/沖縄セルラーのホームページ等でお知らせします。

（2）適用条件

適用条件
次の全てを満たして本特約にお申込みいただくこと。 ①次のいずれかに該当すること。 ア 本特約のお申込みと同時に、表 1 の対象料金プランにお申込みいただくこと（対象料金プラン間の変更は除きます。）。 イ 本特約のお申し込み時点で、表 1 の対象料金プランの適用を受けていること。 ②「スマホスタートプラン （フラット） U22 データ増量キャンペーン」の適用中でないこと。

【表 1：対象料金プラン】

区分	対象料金プラン*1
区分 1	スマホスタートプラン（S）5G、スマホスタートプラン（フラット）5G
区分 2	スマホスタートプラン（S）4G、スマホスタートプラン（フラット）4G

*1：対象料金プラン提供条件書（「スマホスタートプラン（S）」提供条件書、「スマホスタートプラン（フラット）」提供条件書または「スマホスタートプラン（フラット）U22 キャンペーン」提供条件書（スマホスタートプラン（フラット）加入条件特約）をいいます。以下同じとします。）に定める適用条件を満たした方がご加入いただける料金プランです。

（3）内容

月額料*2	内容*2
税抜額 500 円(税込額 550 円)	対象料金プランの月間データ容量を 2GB 増量

*2：詳細は「3. 重要事項」をご確認ください。

3．重要事項

（1）本特約の適用・廃止について

●本特約の適用開始日は、次表のとおりとします。

適用条件の①のアに該当する場合		対象料金プランの適用開始日
適用条件の①のイに該当する場合	a　区分１と区分２の間の対象料金プランの変更のお申込みと同時に本特約にお申込みの場合	本特約のお申込みを当社が承諾した日
	b　a以外であって、機種変更*3 と同時に本特約にお申込みの場合	
	c　aまたはb以外の場合	本特約のお申込みを当社が承諾した日の翌月初日

*3：持込機種変更であって、ケータイからスマートフォンなど機種の種類の変更を伴わない機種変更は除きます。以下同じとします。

●対象料金プランにお申込みするためには、対象料金プラン提供条件書に定める適用条件を満たす必要があります。

●対象料金プランの名称の後ろに「2GB 増量オプション」、「2GB 増量」または「2GB 増」が付加された料金プランを選択いただくことをもって、本特約のお申込みとなります。本特約の適用を受けている間、対象料金プランの名称の後ろこれらが付加された名称が表示されます。

●端末の故障修理や代用機貸し出しなど所定のお手続き中または対象料金プラン提供条件書に定める適用条件の各種お手続きが完了していないときは、本特約の適用が遅れるまたは適用しない場合があります。

●次表の左欄の事由に該当する場合、それぞれ同表の右欄の日をもって本特約の適用を終了します。

解約または一時休止があった場合	解約日または一時休止日
機種変更と同時に、対象料金プラン以外への料金プランの変更のお申込み*4 があった場合	料金プランの変更日
対象料金プラン以外への料金プランの変更のお申込み*4 があった場合（上欄の場合を除きます。）	お申込みを当社が承諾した月の末日

*4：対象料金プランであって、その名称の後ろに「2GB 増量オプション」、「2GB 増量」または「2GB 増」が付加されていない料金プランへの変更を含みます。以下同じとします。

●月中に、本特約の適用を開始または終了（番号移行以外での解約または一時休止によるものを除きます。）した場合、その月の本特約の月額料は日割りします。

●月の初日に、機種変更と同時に対象料金プラン以外への料金プランの変更のお申込みがあった場合、その月は本特約の月額料はかかりません。

●本特約の適用を受ける場合、対象料金プラン提供条件書に定める対象料金プランの基本使用料の料金額に本特約の月額料を加算した額を、その au 回線に係る基本使用料として取扱います。

（2）その他のご注意事項

●KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。

●本提供条件書および契約約款等（au(5G)通信サービス契約約款、au(LTE)通信サービス契約約款その他

KDDI/沖縄セルラーの各契約約款および各規約をいいます。以下同じとします。)の規定により支払いを要する額は、本提供条件書および契約約款等に記載の税込額(税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。)に基づき計算した額と異なる場合があります。

■提供条件書について

・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。

・電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。

・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等の規定を適用します。契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■作成日:2022 年 10 月 6 日

■最終更新日:2026 年 2 月 1 日